

教育施策に関して寄せられた意見等（要旨）

意見等提出期間：令和3年11月14日～12月14日

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
1	G I G A スクール構想の実現	1人1台貸与されるiPadについて、適正な使用がなされているかの定期的な確認はないのか。自律できる子どもや約束を守れる子どもでない場合は、悪影響の方が目立つように思う。長期休暇中だけでもネット視聴に制限をかけてほしい。	<p>国の「GIGAスクール構想」に基づき、本区では区立小・中学校に在籍する全児童・生徒にiPadを貸与しています。</p> <p>貸与に当たっては、子どもたちの安全や健康を守るため、使用するアプリの選定や不適切な画像・動画の閲覧制限、SNSへの書き込み制限等の技術的な対策のほか、「目黒区立学校 学習用情報端末「iPad」使用ルール」や「目黒区児童・生徒の情報端末等の使用に関する指針」を定め、児童・生徒の発達段階に応じた情報モラル教育を各校で実施しています。</p> <p>また、ログ等によりデータ使用量や不適切なサイトへのアクセス状況を確認し、必要に応じて学校から児童・生徒に対しての指導も適宜行っています。</p> <p>ICTを活用した教育活動は、保護者・地域の方々のご理解とご協力のもと、進めていくことが重要であると認識していますので、ご不安やご意見等がありましたら、学校もしくは教育委員会までご相談ください。</p>	学校ICT課 教育指導課
2	G I G A スクール構想の実現	<p>1人1台iPadが配られ、メリットを感じている。その一方で、ゲームアプリや、写真編集、チャットなどで時間を費やすことが増えており、iPadの使用についてルールを作っても、子どもから課題だと言われれば、文句も言えない。</p> <p>昨年度のことだが、iPadに夢中で、休み時間に外で遊ぶ時間が減ったと聞く。</p> <p>iPadの細かな使用方法は各学校で決めているのか、それとも区から詳細な指示があるのか。</p> <p>また、現在入っているアプリはすべて必要なのか。</p>	<p>各学校では、「目黒区立学校 学習用情報端末『iPad』使用ルール」を、児童・生徒及び保護者に配付するとともに、日頃から、学校ごとにルールを定めて学習用情報端末の適切な利活用について指導を行っています。また、情報端末等の利用の指針を策定し、「SNS学校ルール」を見直すとともに、「SNS東京ノート」を活用するなどして児童・生徒自らが「SNS家庭ルール」を作り、守るよう、指導しています。</p> <p>学習用情報端末のアプリケーションについては、学校からの要望を踏まえ、各学校のICT推進リーダーで構成するICT活用推進委員会でその必要性を協議・検討し、インストールの可否を決定しています。</p> <p>なお、アプリケーションのセキュリティ上の安全性については、学習用情報端末導入事業者が検証を行っています。</p>	教育指導課
3	G I G A スクール構想の実現	貸与端末について、歩きiPadや置忘れ、管理番号のラベルを剥がすなどのケースを見聞きした。家庭での取り扱いルールについて、月に1回程度、学校で周知し、最低限のルールの徹底を図ってほしい。	各学校では「目黒区立学校 学習用情報端末『iPad』使用ルール」児童・生徒及び保護者に配付し、日頃から、学習用情報端末の適切な利活用について指導を行っています。また、情報端末等の利用の指針を策定し、「SNS学校ルール」を見直すとともに、「SNS東京ノート」を活用する	教育指導課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回 答
			<p>などして児童・生徒自らが「SNS家庭ルール」を作り、守るよう、指導しています。</p> <p>今後も、学級指導や各教科等の授業において、学習用情報端末の適切な利活用に係る指導の徹底を図るよう、各学校に指導・助言していきます。</p>	
4	G I G A スクール構想の実現	<p>情報端末を安全に使えるよう具体的にどのようなケースでどう対処するべきかをしっかり教育してほしい。</p> <p>電子化を進めるにおいて、子どもの持ち物が増えていることを考慮していただきたい。</p>	<p>本区では、児童・生徒の自由な学習を保障するため、昨年度、1人1台の情報端末の配付に併せ、「目黒区立学校 学習用情報端末『iPad』使用ルール」を定め、自分のiPadは他人に貸さないことなどを児童・生徒に周知しています。また、児童・生徒を危険な情報から守るフィルタリング制御を実施しています。</p> <p>情報モラル教育については、情報モラルモデルカリキュラムを随時改訂し、いじめにつながる使用の仕方や適切なインターネットの利用等を指導する際に、活用できるようにしています。</p> <p>また、情報端末等の利用の指針を策定し、「SNS学校ルール」を見直すとともに、「SNS東京ノート」を活用するなどして、児童・生徒自らが「SNS家庭ルール」を作り、守るよう、指導することとしています。</p> <p>児童・生徒の携行品に係る配慮については、学習用情報端末が児童・生徒一人一台に貸与されたことに伴い、より適切な配慮が必要であると認識しています。教科書やその他教材等のうち、持ち帰らせるものや学校に置いておくものについて、本区では、保護者等とも連携し、児童・生徒の発達段階や学習上の必要性、通学上の負担等の実態を考慮して、各学校で判断することとしています。</p>	教育指導課
5	G I G A スクール構想の実現	<p>毎日iPadを持ち帰らせることはやめてほしい。低学年には荷物が重すぎ、転倒の危険がある。また、肩からランドセルを外しにくく、防犯上も問題がある。</p>	<p>本区では、学習用情報端末を家庭学習等においても活用しているところです。</p> <p>また、コロナの感染状況によっては、学級閉鎖、学年閉鎖等の対応を早急に行う場合も想定されるため、各学校では、日常的に学習用情報端末を持ち帰らせています。</p> <p>児童・生徒の携行品に係る配慮について、本区では、平成30年9月に、文部科学省からの通知を受け、各学校長に周知していますが、学習用情報端末が児童・生徒1人1台に貸与されたことに伴い、より適切な配慮が必要であることから、改めて、令和3年9月に通知しています。</p> <p>本通知では、教科書やその他教材等のうち、持ち帰らせるものや学校に置いておくものについて、保護者等とも連携し、児童・生徒の発達段階や学習上の必要性、通学上の負担等の実態を考慮して、各学校で判断することとしています。</p>	教育指導課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
			<p>教育委員会としては、児童・生徒の身体の健やかな発達に影響が生じないよう、携行品に係る配慮について、引き続き、各学校に指導・助言していきます。</p>	
6	G I G A スクール構想の実現	<p>iPadを使って悪口を言う、悪い言葉を使う子どもがいると聞く。学校でのチェック体制や教員への研修体制、どのような使用ルールとしているのか教えてほしい。</p>	<p>児童・生徒に1人1台の学習用情報端末が貸与され、「いつでも」「どこでも」「だれとでも」学習で活用できる環境を踏まえ、発達段階に応じた知識や態度の育成のため、情報モラル教育の充実が喫緊の課題であると捉えています。</p> <p>教育委員会では、全教員を対象に、情報モラルについてeラーニング悉皆研修を実施しています。また、「目黒区立小・中学校 情報モラル教育モデルカリキュラム」に基づき、道徳科や各教科の指導を通して、情報端末を使用する際のルールやインターネット活用の留意点等、発達段階に応じた情報モラル教育を実施しています。さらに、「目黒区児童・生徒の情報端末等の使用に関する指針」に基づき、学校と家庭が連携し、児童・生徒が情報端末等を適切に使用できるように指導しています。</p> <p>各学校に対して「学習用情報端末の適切な利活用について」を通知し、学校におけるチェック体制として、学習用情報端末を通して共同編集したデータやグループ掲示板等に、いじめにつながる表現がないか確認することとしています。</p>	教育指導課
7	G I G A スクール構想の実現	<p>他の自治体で貸与端末でのITいじめによる児童の自殺事件があった。教員の知識不足も問題だと思う。ITの専門家を講師として招き、教員も子どもも学べる体制を作してほしい。</p>	<p>教育委員会では、教員のICT活用能力の実態や課題に応じて、研修回数・内容を拡充し、教員全体のICT活用指導力の向上を図っています。また、各学校におけるICT機器を活用した授業の中核となる教員である「ICT活用推進リーダー」等を講師として、ICT活用の上級スキルアップを目的とした質の高い研修を実施することにより、各学校における技術・知識の還元を図ることとしています。</p> <p>教育委員会では、教員のICT活用能力の実態や課題に応じて、研修回数・内容を拡充し、教員全体のICT活用指導力の向上を図っています。また、各学校におけるICT機器を活用した授業の中核となる教員である「ICT活用推進リーダー」等を講師として、ICT活用の上級スキルアップを目的とした質の高い研修を実施することにより、各学校における技術・知識の還元を図ることとしています。</p> <p>また、不適切な情報の取扱いが報告された場合には、その状況に応じて、お便りや保護者会等により説明をすることとしています。</p>	教育指導課
8	G I G A スクール構想の実現	<p>iPadを用いてアンケートに答える機会が増えているが、教員向けに研修は行っているのか。</p> <p>また、不適切な情報の取扱いがあった場合、保護者にどのように説明を行うのか。</p>	<p>教育委員会では、教員のICT活用能力の実態や課題に応じて、研修回数・内容を拡充し、教員全体のICT活用指導力の向上を図っています。また、各学校におけるICT機器を活用した授業の中核となる教員である「ICT活用推進リーダー」等を講師として、ICT活用の上級スキルアップを目的とした質の高い研修を実施することにより、各学校における技術・知識の還元を図ることとしています。</p> <p>また、不適切な情報の取扱いが報告された場合には、その状況に応じて、お便りや保護者会等により説明をすることとしています。</p>	教育指導課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
9	区立小・中学校等と保護者間の連絡手段のデジタル化	連絡手段がデジタル化されてメリットは多いと思うが、手書きの文字で書かれた文章のやりとりは温かさを感じた。学校の様子がなかなか見えないからこそ連絡帳のやり取りをなくさないでほしい。	保護者連絡システムの導入について、ご理解いただき、ありがとうございます。 本システムは、平時・緊急時における情報共有の強化を図るとともに、学校・保護者双方の負担軽減と利便性の向上を図ることを目的として導入しています。 今後も、保護者の皆様と学校・園が安心してより円滑に連絡を取り合えるよう、支援していきます。 なお、学校・園とのやり取りについては、連絡帳や電話等の他の連絡手段を通して行うことも可能としています。適切な連絡手段を選択してご活用ください。	教育指導課
10	区立小・中学校等と保護者間の連絡手段のデジタル化	学校にとっても保護者にとっても事務連絡であれば、省力化できるのでありがたい。一方で、コミュニケーション手段としての欠点もあるので、使い分けに留意してほしい。 また、PTAは学校情報連絡アプリ(Home&School)を利用できない。資料配布くらいなら利用できるようにしても問題ないのではないか。	保護者連絡システムの導入について、ご理解いただき、ありがとうございます。 本連絡システムの運用上の留意点として、テキストメッセージ送信時は要点を明確に記載するなど、保護者と学校間で正しい情報を共有することや、学校だより等の画像の2次利用を控えることなどを、各学校に周知しています。また、即時に対応が必要となる緊急連絡については、「電話連絡」を原則としています。 なお、本連絡システムは、学校・園と保護者間及び教育委員会と保護者間における連絡手段であることから、任意団体であるPTAが本サービスを使用することは想定しておりません。	教育政策課 教育指導課
11	区立小・中学校等と保護者間の連絡手段のデジタル化	PTA役員や委員から会員への連絡を行うことができるよう工夫をお願いしたい。	保護者連絡システムは、平時・緊急時における情報共有の強化を図るとともに、学校・保護者双方の負担軽減と利便性の向上を図ることを目的として導入しています。 学校・園と保護者間及び教育委員会と保護者間における連絡手段であることから、任意団体であるPTAが本サービスを使用することは想定しておりません。	教育政策課 教育指導課
12	区立小・中学校等と保護者間の連絡手段のデジタル化	感染者が発生した場合や臨時休園情報が分かるよう保育園でも学校情報連絡アプリ(Home&School)が使えるとよい。	令和4年度から公立保育所においても、保護者宛て連絡、双方向連絡及び登降園管理等公立保育所で必要な機能を備えたICTシステムが導入される予定です。	教育政策課
13	いじめの現状といじめ問題への対応	座学による一律での教育は将来どこかの会社のよくてきた歯車の一部にすることが目標の教育に思える。6時間目まで子どもたちに座学をさせることは必要なのだろうか。座学は4時間目までとし、あとは好きなことを伸ばせるようなシステムがよいのではないか。	令和3年1月に中央教育審議会が公表した答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」においては、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」としています。 多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現には、「主体的・	教育指導課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回 答
		<p>また、一人でいたい子どももいる中、せめて図書館はいつも開放してもらえないか。一人でいることが特殊なことではなく、堂々といられる場所の確保をしてほしい。</p>	<p>対話的で深い学び」の視点に立った授業改善とともに、創意工夫ある教育課程の編成が重要であると捉えています。</p> <p>区立小学校15校では、「40分授業午前5時間制」を実施し、1日を「学びの午前」、「活動の午後」と位置付け、集中力の高い午前中に学力の定着を図り、午後は生み出した時間を個別指導や協働的な活動等に活用するなど、児童の学びの充実につながる教育課程を編成しています。</p> <p>この本区独自の取組は、全国からも関心が寄せられており、令和元年度から令和5年度までの5年間、文部科学省研究開発学校の指定を受け、児童の学びや生活の質の向上を図るための創意工夫ある教育課程の開発を行っているところです。</p> <p>また、各学校では、学校や学級をどの児童・生徒にも落ち着ける場所にしていく「居場所づくり」に努めていますが、個別の状況に応じた対応については、学校にご相談ください。教育委員会においても、教育指導課や教育支援課、めぐろ学校サポートセンターにて、教育相談を行うことができます。</p>	
1 4	いじめの現状といじめ問題への対応	<p>不登校やいじめの問題にきちんと取り組んでくれることがわかり、今まで以上に安心して子どもを登校させられる。</p>	<p>不登校やいじめ問題に係る本区の取組について、ご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。</p> <p>各学校では、不登校やいじめほどの児童・生徒にも、どの学校においても起こり得るものとの認識に立ち、日頃から教職員が児童・生徒理解を深め、未然防止、早期発見に取り組んでいます。</p> <p>また、教育委員会では、教育指導課や教育支援課、めぐろ学校サポートセンターにおいて、教育相談を行うことができます。</p> <p>今後も、保護者等との連携を図りながら、不登校やいじめの対応に取り組んでいきます。</p>	教育指導課
1 5	いじめの現状といじめ問題への対応	<p>いじめの事例が解消に向かっているとのことで、今後も早期に対応してもらえるよう期待する。そのためにもいじめを隠蔽することがないような対応をお願いしたい。いじめが発生したからと言って現場担当者の人事考課を下げるべきではないしてほしい。いじめを早期に発見して速やかに解消したなら、プラスに評価するような人事考課をお願いしたい。</p> <p>また、「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」は児童・生徒の代表数名しか参加できない。全</p>	<p>いじめは、子どもの尊厳及び基本的人権を侵害する絶対に許されない行為です。</p> <p>各学校では、いじめほどの児童・生徒にも、どの学校においても起こり得るものとの認識に立ち、日頃から教職員が児童・生徒理解を深め、いじめの未然防止、早期発見に取り組んでいます。</p> <p>「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」については、平成29年度から令和元年度まで代表学年の全児童・生徒が参加していましたが、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、代表児童・生徒のみ参加している中学校区もあります。</p> <p>令和4年度以降は感染症対策を講じながら、可能な限り、代表学年の全児童・生徒が</p>	教育指導課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回 答
		<p>員が参加できる企画を検討してほしい。</p> <p>なお、教員研修についても触れられていたが、実態は各校の校長任せではないだろうか。何をどのように実施したのか、区教育委員会は責任をもってフォローすべき。</p>	<p>参加できるようにしていきます。</p> <p>なお、教員の人事考課は、東京都立学校教育職員の人事考課に関する規則に基づき実施しており、いじめの認知数や解消数を指標とした評価は行っていません。</p> <p>また、教員研修について、教育委員会では、全教員悉皆の e ラーニング研修において、いじめ問題に関する基本的な対応について理解を深めることとしています。</p> <p>また、「教員研修冊子 目黒区立学校・園いじめ問題対策」を作成し、各学校・園に配付しています。各学校・園では、本研修冊子を活用して、区全体で取り組んでいるいじめの未然防止のための取組を一層確実なものとし、各学校・園の教員一人ひとりのいじめ問題への対応のさらなる向上を資することとしています。</p> <p>本研修冊子には、教育委員会の役割も明記しており、学校からいじめの報告があった際は、その状況に応じて、教育委員会事務局内に「いじめ問題緊急対策本部」を設置し、学校、関係機関等と連携し、迅速かつ適切な対応を図ることができるようにしています。また、学校に対し、人材の派遣等を含めて積極的に指導・助言を行っています。</p>	
16	不登校児童・生徒への取組	<p>初期対応マニュアルを作成し組織的に取り組んでいることは素晴らしい。一方、形式的な履践に終始し、作成者の意図がないがしろにされがちだ。不登校の理由は様々なので、マニュアルにとらわれず、児童・生徒に寄り添い、その言葉の奥にある心の訴えを聞き取ってほしい。</p>	<p>学校における不登校初期対応マニュアルは、平成28年度から区立小・中学校全校で作成しており、各学校の実態に応じて不登校課題への対応に努めています。各学校においては、関係機関と連携を進めるとともに、組織的な対応を行うこととしています。今後も「不登校は誰にでも起こりうる」という認識のもと、引き続き、学校、関係機関、保護者と連携して、未然防止、早期発見、早期対応の取組を支援していきます。</p>	教育支援課
17	特別支援教育の推進	<p>教員に特別支援を必要とする子どもの理解が行き届いていない。書字に時間がかかることを理由に、黒板をiPadで撮影する場合は、挙手による許可が必要であり、本人に負担が掛かる。知的障害、発達障害、身体障害の違いから理解に努めてほしい。特別支援の実態は単なる補習であったりするため、年一回提出する支援方針のテキストは意味がないと感じる。</p>	<p>本区では、特別支援教育研修として、通常の学級を担当する全教員を対象に特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への指導・支援に関する理解啓発や、具体的な手だてを学ぶ機会を設定しています。今後も様々な機会を通じて、教職員に対し、特別支援教育に関する理解啓発を進めるとともに、教職員の実践力向上に努めます。</p> <p>また、個別指導計画については、学習指導要領に「通常の学級に在籍する、障害のある児童などの指導にあたっては、個別の教育支援計画及び個別指導計画を作成し、活用を努めること」と示されており、「特別支援学級に在籍する児童や通級による指導を受ける児童は、個別の教育支援計画及び個別指導計画を全員について作成・活用すること」とされています。</p>	教育支援課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
			<p>今後は作成するだけでなく、効果的な活用に向けて指導・助言を行っていきます。</p>	
18	特別支援教育の推進	<p>特別支援教室の利用児童数や支援員の増加を見ると、「特別な」支援ニーズに応えようとするのが、却って子どもたちを分け隔てているように思う。「自立と社会参加に向けて」用意される「一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場」が一人ひとりを分けるものではなく、「ともに同じ場所で過ごす中で各人に応じた学びができる場」であってほしい。</p>	<p>平成24年7月に中央教育審議会が公表した「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」においては、「小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある『多様な学びの場』を用意しておくことが必要である」と示されています。</p> <p>本区においては、共生社会の実現に向けて全ての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、自立と社会参加に向けて一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を充実していくインクルーシブ教育システムの構築を基本的な考え方として、「心のバリアフリー」を目指して取組を推進しています。その中で、通常の学級と特別支援学級における交流及び共同学習を進めています。</p> <p>また、障害の有無にかかわらず、子どもたち一人ひとりの学びを深めるために、授業や学級経営のユニバーサルデザインに関する研修を行い、障害に応じた指導・支援や体制の充実を図っています。</p>	教育支援課
19	特別支援教育の推進	<p>特別支援学級のある学校によって、交流や共同学習の進め方に差があるようだ。障害のある子もいない子も共にいきいきと学べるよう、交流や共同学習の機会を設けてほしい。</p>	<p>本区における通常の学級と特別支援学級における交流及び共同学習については、小学校ではオンラインを活用して1年生との交流会を実施したり、中学校では生徒会の選挙にオンラインを活用して参加したりするなど、各学級が交流方法を工夫しながら実施しているところです。組織的・計画的な実施のため、特別支援学級設置校長会や特別支援教育コーディネーター連絡会において検討・検証を行ったり、指導主事等による継続的な指導・助言の実施を行ったりしています。引き続き、交流及び共同学習の充実に努めます。</p>	教育支援課
20	特別支援教育の推進	<p>自閉症・情緒障害特別支援学級について、多人数で生活することを苦手とする児童・生徒は、選択制か黙然に限らず存在する。特別支援学級に通うことができない児童・生徒についても、安心して生活できるような環境を整えてほしい。</p>	<p>知的障害を伴わない発達障害のある児童・生徒に対しては、通常の学級に在籍し、必要に応じて特別支援教育支援員を配置するとともに、在籍学級における障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を図るため、全校に設置した特別支援教室で必要な指導・支援を行う体制を整えています。</p>	教育支援課
21	特別支援教育の推進	<p>目黒区特別支援教育推進計画（第四次）について、inclusionを目指す精神が掲げられており、第三次と比べ、進歩してい</p>	<p>特別支援教育に関する保護者の理解の進展や発達検査受検者の増加等から、本区の小・中学校の通常の学級に在籍している特別な支援を要する児童・生徒は増加傾向</p>	教育支援課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
		る。 しかし、支援体制の一環として、支援員が足りないどころか、令和3年度は予算が削減されている。推進ではなく後退だ。	にあり、特別支援教育支援員の配置時間数は、直近3年間で約50%増という状況になっています。 令和3年度もこれまでどおり特別な支援を要する児童・生徒に対し、特別支援教育支援員を配置していますが、予算に不足が生じる場合は、補正予算で対応したいと考えています。	
2 2	特別支援教育の推進	通常学級で障害児が学ぶインクルーシブ教育の実施に当たっては、全教員が障害児に対する教育方法の研修を受けるべきだ。研修は実施しているのか。	特別支援教育に関する通常の学級を担当する全教員を対象とした研修は、eラーニング研修を含み、年間4講座実施しているほか、2年目・3年目の教員を対象とした「教育相談初級研修」を年間7講座実施し、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への指導・支援に関する理解啓発や、具体的な手だてを学ぶ機会としています。また、目黒区特別支援教育推進計画（第四次）に基づく推進事業として、全ての学校・園で年1回以上、学識経験者等を招き、特別支援教育に関する校・園内研修を行うこととしています。	教育支援課
2 3	特別支援教育の推進	関係機関との連携による支援体制の充実を謳っているが、実際は保護者が連携先機関を見つけてきて学校に提案しないと実現しない。本来、障害児に対する合理的配慮を行うのは学校及び学校設置者の責務であるのに、合理的配慮を提供しないどころか、支援に関する情報すら提供しておらず、全く責務を果たしていない。 その一方で、令和3年5月27日付け「令和4年度区立小学校の特別支援教育について」を配布して、転学を促しているのは、inclusion への障壁を解消せず、segregation への案内であり、障害児を拒否しているに等しい。	区では平成28年4月に、区立学校の県費負担教職員にも適用される「目黒区における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を策定し、障害者や保護者等から社会的障壁の除去を求める意思の表明があった場合、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、合理的配慮の提供を行うこととしています。 また、目黒区特別支援教育推進計画（第四次）に基づき、可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、自立と社会参加に向けて一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を充実していくインクルーシブ教育システムの構築を基本的な考え方として、一人ひとりの教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様な学びの場の充実・整備を進めています。	教育支援課
2 4	今後の学校施設更新の進め方	学校施設更新計画について、耐用年数80年で考えているとのことだが、文部科学省の長寿命化改修では概ね40年、法定耐用年数は60年または47年かと思う。安全性からの根拠はどのように判断されているのか。	区有施設見直しの取組みにおける長寿命化のルールを作成する上で、複数の区有施設の構造体耐久性調査を実施し、特に中性化の進行状況の度合い、また、先進自治体の事例などから80年が適当と判断したものです。	学校施設計画課
2 5	今後の学校施設更新の進め方	地区に分けて、順番に校舎を建て替える手法は合理性があるが、北部地区で最終順位である烏森小学校について、鉄筋9教室は、1963年の完成で相当古く、雨漏りと補修の繰り返しだ。	更新順位の考え方についてご理解いただきありがとうございます。烏森小学校の既存施設については、建替えまでの間、学校運営や児童の生活環境に大きな支障とならないよう、雨漏りへの対応も含め修繕に取り組んでいきます。	学校施設計画課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回答
		順位については仕方がないが、補修と雨漏りのいたちごっこはやむを得ないが、迅速でこまめな対応を怠らないようにしてほしい。		
26	めぐろ電子図書館	電子図書館の活用に期待している。	電子書籍の充実などにより、さらに使いやすく魅力的な電子図書館を目指して積極的に事業を進めていきます。	八雲中央図書館
27	めぐろ電子図書館	開館時間以外でも図書館に行かなくても書籍にアクセスできるなんて革命的だ。どんどん進めてほしい。	図書館利用の利便性向上のため、利用時間や場所に縛られずに資料をご覧いただけるサービスとして、積極的に事業を進めていきます。	八雲中央図書館
28	その他（説明動画）	説明動画で使われている説明資料のスライドの文字が小さすぎて、スマホ画面（多くの人、特に小・中学生の保護者の層はスマホで見ると想像している）では読めない。	今回は、コロナの感染状況を踏まえて、教育施策説明会の一環として教育施策に関する説明動画を作成し、オンデマンド配信による説明を行いました。いただいたご意見のとおり、スライドの文字の大きさなど、改善点があったものと認識しています。配信内容や手法など、皆様のご意見等を踏まえながら検討を進め、今後の情報発信に当たっては、より分かりやすくお伝えできるよう工夫していきます。	教育政策課
29	その他（説明動画）	負担なく参加できるという面から動画視聴の形式が続くと良いと思う。区や学校が進めていこうとしている施策を知り、大変勉強になった。素晴らしい内容が実現していくことを願う。		教育政策課
30	その他（教育課程）	ニューノーマルやSDGsといった欧米で急増された標語・価値観がメディアによって当然のように日本社会にも押し付けられている。 義務教育にあっては、政治的偏りのない、普遍的な価値観に基づいたバランスの取れた教育を望む。	各学校では、教育基本法や学校教育法などを踏まえるとともに、学習指導要領に基づき教育課程を編成・実施しています。 学習指導要領では、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成することが重要視されており、主権者に関する教育や環境に関する教育などを実施することとされています。 教育委員会としては、引き続き学習指導要領に基づき、児童・生徒の資質・能力の育成を目指し、各学校が適切にバランスよく教育課程を編成・実施することができるよう指導・助言をしていきます。	教育指導課
31	その他（書道用具）	使い終わった書道道具を家ではなく、学校で洗えるようお願いしたい。	毛筆を使用する書写の指導は小学校第3～6学年までは年間30単位時間程度、中学校第1・2学年は年間20単位程度、中学校第3学年では年間10単位程度指導することとなっています。毛筆を使用する書写の指導については、限りある時数の中で多くの事を指導いたしますが、準備や片付けに時間を多く必要とします。特に片付け時に、正しく毛筆を洗おうとすると、他の教育活動に影響	教育指導課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回 答
			<p>が出てしまうことから、指導時間の確保のために、自宅にて洗うこととしている学校があります。</p> <p>教育委員会としては、いただいたご意見も踏まえ、書写の指導を限りある時数の中で適切に指導し、資質・能力を身に付けるよう引き続き各学校に指導・助言してまいります。お困りのことがございましたら、学校にご相談ください。</p>	
32	その他（デジタル教科書）	デジタル教科書等の充実に期待している。	<p>指導者用デジタル教科書について、本区では、教科書採択のサイクルに合わせ、全校分を購入し、教員が授業で活用できるようにしています。</p> <p>また、学習用デジタル教科書については、区立小・中学校16校が、国の「令和3年度 学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に参加し、学校が希望した1、2教科のデジタル教科書を一部の学年において、試験的に導入しています。</p> <p>令和4年度について、国は、外国語科(英語)のデジタル教科書を、小学校第5、6学年全児童と中学校全学年生徒を対象に全校に拡充する方向を示しています。</p> <p>今後も、国の動向を注視し、学習者用デジタル教科書の導入に向けて検討していきます。</p>	教育指導課
33	その他（ヤングケアラー）	ヤングケアラーの早期発見・把握、適切な支援のため、教員やスクールカウンセラー等への研修を実施してほしい。	<p>全教員を対象としたeラーニングや2、3年次教員を対象として「虐待防止」をテーマに取り上げ、ヤングケアラーを含めた子ども虐待の早期発見・対応、適切な支援方法等の研修を行っています。</p> <p>スクールカウンセラーについては、各小・中学校の児童・生徒と行う面接(小学校第5学年・中学校第1学年は全員対象)の機会を通じて早期発見・把握に努めるとともに、年3回のスクールカウンセラー連絡会において、様々な研修に取り組んでいます。</p>	教育指導課 教育支援課

寄せられた意見等33件

*複数の意見等が記載されていた場合は、項目ごとに分けて掲載しています。